

平成 2 1 年第 3 回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第 2 号）

○招集月日 平成 2 1 年 9 月 2 日

○開会日時 平成 2 1 年 9 月 9 日 午前 1 0 時 0 0 分

○延会日時 平成 2 1 年 9 月 9 日 午後 1 時 3 2 分

○出席委員（17名）

委員長	田 嶋 輝 雄 君	副委員長	附 田 俊 仁 君
委員	佐々木 寿 夫 君	委員	天 間 章 八 君
委員	瀬 川 左 一 君	委員	盛 田 恵津子 君
委員	田 嶋 弘 一 君	委員	三 上 正 二 君
委員	天 間 清太郎 君	委員	原 子 孝 君
委員	松 本 祐 一 君	委員	二ツ森 圭 吉 君
委員	田 島 政 義 君	委員	中 村 正 彦 君
委員	白 石 洋 君	委員	工 藤 耕 一 君
委員	田 中 正 樹 君		

○欠席委員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	塚 尾 義 春 君	支 所 長 (兼支所庶務課長)	千 葉 岩 男 君
企画財政課長	楠 章 君	税 務 課 長	似 鳥 和 彦 君
町 民 課 長	沢 田 康 曜 君	社会生活課長	附 田 繁 志 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 課 長	天 間 勤 君
農 林 課 長	森 田 耕 一 君	新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君
建 設 課 長	神 山 俊 男 君	商工観光課長	米内山 敬 司 君
上下水道課長	天 間 一 二 君	城南児童館長	向中野 良 一 君
教育委員会委員長	中 村 公 一 君	教 育 長	倉 本 貢 君
学 務 課 長	米 澤 秀 一 君	生涯学習課長	花 松 了 覚 君
スポーツ振興課長	桜 田 明 君	中央公民館長	二ツ森 政 人 君
南 公 民 館 長 (兼中央図書館長)	小 原 信 明 君	農業委員会会長	佐 藤 午之助 君

農業委員会事務局長	大村清隆君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	小林広一君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	沢田康曜君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	小林広一君	事務局次長	築田政光君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（１名）

○会議の経過

○委員長（田嶋輝雄君） おはようございます。

ただいまの出席委員は１６名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りいたします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と全員呼ぶ）

○委員長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前にお願いいたします。

本日は、一般会計の８款まで終わりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

なお、御質問される委員の方をお願いいたしますが、御質問の際、御質問箇所のページや科目等を明示の上、御質問くださるようお願いいたします。

初めに、平成２０年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審議に入ります。

質疑は、歳入歳出事項別明細書により行います。

歳入から行います。

５３ページ、１款１項町民税から、６５ページ、１２款２項手数料まで、発言を許します。ありませんか。

１２番。

○委員（松本祐一君） ５５ページの地方譲与税、暫定税率のことでお尋ねします。

仮に暫定税率が廃止になれば、県で８７億円、市町村で約４０市町村かな、４３億円ぐらゐが減になるだろうと推測されております。そういう意味において、我が町では幾ら減額になるのか、予想されるのか、お尋ねしたいと思います。これは、去年でしたか、連休前のあれで暫定税率がなりまして混乱したときがありましたが、そのときも説明聞いていましたけれども、さらに町として幾ら減額になるのか、お知らせいただきたいと思ひます。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（似鳥和彦君） 松本委員の御質問にお答えいたします。

暫定税率が廃止されるということでございますが、現在、ガソリン税は、本来は２８．７円。それで、現在は租税特別措置法におきまして、上乗せ分２５．１円で、合計５３．８円、１リットル当たりでございますが、これがガソリンの税金に付加されてございます。この５３．８円のうちの揮発油税、本来のガソリンの揮発油税が４８．６円、地方道路税として５．２円、この分が内訳としてございます。したがって、このうちの租税特別措

置法による上乗せ分25.1円がもし仮に廃止された場合は、約2分の1少なくなるわけ
でございまして、まだはっきりとした数値はわかりませんが、地方道路税分の5.2円も
約半分に減少するものと考えられるわけでございます。したがって、20年度の決算
におきまして、地方道路譲与税は4,800万円ほど入ってございますが、半分になるか
どうか、これはちょっと新政権の考え方で、どうなるかわかりませんが、恐らくそういう
状況にはなろうかと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） 今の道路譲与税のことばかり述べたのですが、自動車重量税とか
自動車取得税も確かに減額になるかと思いますが、そっちもわかったら教えていただきた
いと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（似鳥和彦君） 民主党の政権公約の中にはそれも含まれてございますが、た
だ、ちょっとその辺の絡みは、どのくらい減るのかというのがちょっとまだ集約できてお
りませんので、重量税関係、それから自動車税関係はちょっとまだわからない状況でござ
います。申しわけございませんが、以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員、いいですか。

○委員（松本祐一君） もう1点、歳入歳出全般になるかと思いますが、経常収支比率は
幾らなのでしょう。私、連結のほうの決算のあれを見ていたのですけれども、載ってこ
なかったんで、経常収支比率は幾らでしょう。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

平成20年度決算統計、いわゆる会計のすべての数値を精査した段階での20年度の経
常収支比率は99%を超えるということで、残念ながら、前年度よりも若干硬直状態が強
まったというふうになってございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員、いいですか。

○委員（松本祐一君） わかりました。

○委員長（田嶋輝雄君） 次、ありませんか。

16番委員。

○委員（白石 洋君） 53ページの固定資産税のことでお尋ねをしたいのですが、2目
のうちの現年課税分のうちでの農林省の家畜改良センターの牧場の件で、55万5,00
0円が入るというようなことになっているわけですが、これはずっと見てきていても、
さっぱりふえる様子がないのです。前富士町長は、あれだけの広大なということ
で、もう少し町のほうに歳入にならないのかお願いをしてみたいという過去もありますけ
れども、少なくとも、現状のままでの事務所、あるいはまた家畜を育てるための牛舎、そ
れから、住宅等々のことについて税が入ってくるのだと、こういうことですが、近年、と

みに建物が新しくなったり、あるいはまた、牛舎、それから乾燥等を入れるものが随分建ってきているのですよね。それでも変わらないというのは、役場としては、ただ向こうからこれこれが来るからこうなのだというふうなことで終わっているものかどうか、その辺のあたりは、どういうふうなことでこういう形になるのか教えていただきたいなど、こう思うのですが。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（似鳥和彦君） 白石委員の御質問にお答えいたします。

牛舎とかそういうたぐいのもの、いわゆる国有資産の交付金は、例えば職員の官舎とか、県でいきますと警察とか教職員の官舎とか、そういうものに対して賦課されてございまして、今おっしゃった牛舎とかそういうたぐいは、いわゆる国の牧場から平成14年から15年に移譲されまして独立行政法人になったわけでございますが、現在建てておるのはその独立行政法人の建物でございまして、そうすると、この地方税法第348条の6項に規定されております独立行政法人は課税されないという、この規定が生きてきまして、この交付金は増額しておらないということでございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 16番委員。

○委員（白石 洋君） 確かに独立行政法人に今なっているかもしれませんが、そうすれば、下の段にある家畜衛生試験場ですか、動物衛生研究所のことを、同じ農林水産省の関係でありますけれども、家畜改良センターの規模と、それから動物衛生研究所の規模をただ漠然と見ただけでも、非常に大きな違いが私はあるのではないかと。だから、衛生試験場の状況を考えれば、牧場のほうがもっともってあっているのではないかと。確かに独立行政法人になって、課税の対象にはならないと、こう言うけれども、下のほうだっ、これは同じですよ。動物衛生試験場のほうも私は同じだと思っているから、そういったことを言えば、今の答弁にいささかちょっと納得できないなど、こういう感じもしないわけではないのですが、ただ、私申し上げたいのは、どんどん建物でも、別に行政法人になろうが何になろうが建ってきているわけですから、そういったあたりのやつが予算的には55万5,000円でずっと何年も来ているというふうなことの意味がちょっとわからない。例えば、減るなら減るとか、建ってきたのだからふえると。今言うように、これは対象にならないのだというのなら、当然、55万5,000円が、私は金額的に変動があっているのではないかと、こう思うのですが、この辺のあたり、どうも獣疫さんと牧場さんを比べると規模が全然違うから、その辺のあたり、どうして同じ農林水産省の中でありながら、こう違うのかなという疑問は持っているわけです。この辺のあたり、いかがですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（似鳥和彦君） 白石委員の御質問にお答えいたします。

動物衛生研究所と家畜改良センター奥羽牧場、約半分でございますが、これは、算定の

基礎が、家畜改良センターでございますと、例えば家屋が2,465平米、これに対する台帳価格に基づく金額でございます。土地も若干あるのでございますが、この家屋の土地ですけれども。動物衛生研究所は、家屋が527平米、これに対する台帳価格に基づいております。したがって、台帳価格でいきますと、家畜改良センターは1億2,900万円の台帳価格に対する交付金ということになりまして、動物衛生研究所は6,400万円の台帳価格がございまして、これに対する交付金でございます。

委員おっしゃる、安いのではないかという意見でございますが、先般12月の佐々木議員の一般質問でもありましたように、七戸町には国の用地とたくさんございますので、このような財政の厳しい折、何とか幾らでも地方税法を変更してならないのかという12月議会の意見でございました。これに関しては、12月におきましても、国のほうに要望していくという結論が出てございます。

また、実際、今、独立行政法人で実際の事業に使っているものはまた非課税ということでございますので、いわゆる官舎とかそういうものにしか、現在では交付金が入ってこないということでございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 16番委員、いいですか。

○委員（白石 洋君） いいです。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 白石委員が言うのは、あそこの牧場を見ていくと新しい建物などがどんどん建っているのですよね。だから、55万円ならおかしいのではないかということなのです。そこで、今年度の予算では、これが増額されているはずだと私は記憶しているのです。今年度の予算で120万円ぐらいの予算になってませんか。だから、そういうふうに今年度の予算でここがふえているはずですから、そうなれば納得すると思うのです。そこはいかがでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（似鳥和彦君） 21年度の予算案では、ちょっと今、金額定かではございませんが、55万5,000円よりはふえてございます。これは、中学校から牧場に行く道路沿いに2階建ての職員官舎が建ちましたので、牧場の奥の官舎とかは減らしておりますが、建物が古いということで課税標準額も少ないと、新しい官舎は課税標準額高いものですから、21年度予算ではふえてございます。その分ふえたので、55万5,000円から114万6,000円に今年度は予算計上してございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員、よろしいですか。

8番委員。

○委員（三上正二君） 63ページの使用料及び手数料の部分で、この中で、総務使用料というので、コミュニティセンター等使用料というのと、それから、その下の民生使用料

の野々上福祉交流センター使用料とあります。その下の4目で農林水産費の使用料というので、農村環境改善センター使用料、生活改善使用料とあります。これはどこどこを指すのか。それから、同じ目の中で、農産物加工センター使用料、それから加工センター使用料、この場所を教えてください。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの三上委員の御質問にお答えいたします。

コミュニティセンター等使用料でございます。これは、指定管理に移行の前段で、今まで特に天間林地区は分館にお願いしていたというふうな経緯がございまして、これを暫時直営に戻しまして、10月から使用料ということで、天間林地区の各地区の集会所、コミュニティセンターとしている各地区の集会所の使用料でございます。

それから、4目の農林水産使用料ですけれども、農村改善センターの使用料、これは、残っている天間林地区の各コミセンのほかの、いわゆる天間館地区にあります改善センターの使用料。それから、生活改善センターは、倉岡、作田川目、上川目、それから、農産物加工等施設は、坪と榎林地区にある施設ということで、これもコミュニティセンターの使用料と同じく、今までの管理方法から指定管理へ移行するための暫定的な取り扱いで、10月から直に歳入している部分もございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） ちょっと済みません、この農産物加工センターはどこどこ、ちょっと聞き漏らしたので。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 農産物加工等施設は、坪地区と榎林地区にあります施設でございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 加工センターは。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

4目の農林水産使用料の中の備考のほうでの加工センター使用料でございますけれども、これは左組の加工センターの分でございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） きの中の一般質問の答弁の中でも、3地区しか加工センターないと言ったのですけれども、本当に三つしかないの。というのは、野々上にも加工センターあるのです、ジュースとかつくっている、そういうのというのは、加工センターになっていないのかな。例えば、どういう形になっているか、実際あそこでジュースもつくってい

れば、味噌も麴もつくっているわけですよ。だから、そういう形の中のものはあるのだけれども、それはどういう管轄になっているのかなと思ったので今聞いたのですけれども。

○委員長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○委員長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

8番委員。

○委員（三上正二君） 実際役場で管轄して把握しているのは、この3地区、これはわかりました。それはそのとおりでいいと思います。ただ、きのうの4番の瀬川議員の話だけれども、そういうある部署、それから、そういう意欲があるところと、今、町長もてこ入れしていかなければならないと、それはそのとおりだと思うのですよ。とすれば、役場のほうで把握して既存にあるもの、ただし、そういうのというのは、保健所の許可も取ります、ある程度のベースのものはあるのですけれども、器具とか棚とかこういうのは、たしかこれ、多分補助事業か何かで入れたと思うのですよ。だから、そういうのはまだあると思うので、かえってそういうのを掘り起こしてやるのも一つの手ではないかなと思ったのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 基本的には、もちろん今まである加工施設をやっぱり利用していくというのが一番ベストであると思っています。ただ、地域的に遠いよ、あるいはまた、そこそこのいわゆるグループ等が身近な部分でやりたいというので、ある程度の、あの施設というか、あの設備関係の助成が必要だということであれば、それはそれでまた国等の補助を組み合わせながら検討していきたいと、そう考えています。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） ちょっと誤解を招いたようで。それを使えば、あとはもう要らないという意味ではないのですよ。そうでなくて、今、町長が言ったとおり、そういう形の中ものはそういうように。ただ、少なくとも野々上の地域にはそれがあるから、新たなそういう応募をするよりも、役場のほうでわかっているのは、この三つしかわかってないのだから、新たに創設するのも必要でしょうけれども、今既存にあるものは、恐らくうち以外にもあるはずですから、そういう形も、さらにそれに建物もあるし器具等もあるのだから、それにある程度また、それにプラスアルファの形をやったほうが、かえって、より効果的な、少ない財源でよくなるのではないですかという意味合いで聞いたのです。だから、今、町長が言った、それはだめだとか、それをやるなという意味ではないのですよ。そういう形で、整備も、そっちのほうも、一緒にあわせて整備したらどうでしょうかという意味です。どんなものでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 答弁求めますか。

町長。

○町長（小又 勉君） 実は農林課から上がったものでは、その3施設、加工施設が三つということで私は答弁しましたがけれども、今おっしゃったみたいに野々上にあるというのは、今初めて聞きました。ですから、加工関係というのは、これは当然、保健所の許可なり、そう簡単にできないと思います。ですから、そういった既設のあるものを利用するというのは非常にいいことだと思いますので、そういったものがあれば、それはそれで有効活用、当然経費も余りかからないということにもなると思います。その辺では、やっぱり協議しながら進めていきたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員、よろしいですか。

○委員（三上正二君） これ、多分、私も自分の地域だからわかったのですがけれども、恐らく、そういう、これはかなり前の事業だったと思うのですがけれども、合併前でもそういう形が多分あると思うのです。だから、そういうのも調べてみて、それから、足りない地域とかそういうのも、だめなのはだめでもしょうがないのですがけれども、そういう形で調べてみたほうがいいと思います。答弁は要りません。

○委員長（田嶋輝雄君） 次にありませんか。

14番委員。

○委員（田島政義君） これは町で補助出してやって、地域であれ、あの角の土地は、加工場の土地は、あれ、どこになるのですか、台帳、税務課。あの野々上の加工センター、現在ジュースも搾って道の駅にも出しているのだから、当然、あの建物、補助したいいろいろなものに対して、所有はどこになるの、台帳は。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（似鳥和彦君） 台帳は町の持ち物でございます、土地でございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 14番。

○委員（田島政義君） 土地が町の所有物であって、町長も知らない、だれも知らない加工センターで、現在保健所の許可もらっているのを知らないという答弁はないはずですよ。結局、どうなっていると聞きたくなるのですね、引き継ぎのときに。だれも知らないのか。もぐりだべさ。

○委員長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○委員長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、65ページ、13款1項国庫負担金から、73ページ、14款1項県負担金まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、73ページ、14款2項県補助金から、81ページ、16款1項寄附金まで発言を許します。ありませんか。

6番委員。

○委員（田嶋弘一君） 80ページの15款の1目財産貸付収入ということですが、ここに収入未済額があるのですけれども、17万8,023円、これ、何ですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 6番委員の御質問にお答えいたします。

ここの財産貸付収入の収入未済額17万8,023円につきましては、野々上にございます人形の館の分でございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） その他の建物貸付料38万6,000円、これの中に入ってるの、あなたが今言った、ワースライフ旧建物の野々上の、これに載ってないのだけでも、貸し付けは払わない場合は載らないの、どこに載っているの、これ。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 歳入として入ってございませぬので、ここの備考欄の説明欄には記載になっていないということでございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） これをまた改修と言えどもあれですけれども、それで、その他の建物のところも、前回よりちょっとふえているということは、収入があったということになりますよね、ここに。前は21万円だったけれども、ここは大体17万8,000円ぐらいが予算と決算がちょっと違うような感じがするのですけれども、ここの誤差を説明してください。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ここのところですね、その他とございまして、各課に、すべて私どもが持っているということではございませぬで、役場全課の部分が入ってきているということで、今ここですべてを私のほうから即答はちょっといたしかねますので、ここのところは後で調べて田嶋委員のほうへお知らせしたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） では、野々上の学校の17万8,000円に関しては、借りたというよりも、これから契約解除するものか、それとも、今なおかつやっているところなのですか。もし払わない場合は、ここのところの備考欄に載らないということなのですか。載らないと、我々が、どこで払ってないか、わけがわからなくなるのだけれども、これ、少々でも払っていれば載るわけなのですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）

払わない場合は載らないと、そういうふうになっているの。（「はい」と呼ぶ者あり）

これ、収入は、これからどうする方向か、今現在もやっているのか、お聞きいたしま

す。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） お答えいたします。

ここの人形の館の部分につきましては、経営者といいますか、ここの代表者と、それから、実際にあそこへ入居をいたしまして、そういう創作展示、それから販売活動をしている方とお話し合いを持ちまして、納付について計画を持って対応していただきたいというふうな協議はしてございます。なかなか経営状態が厳しくて大変だというふうな事情等も私どもとしては聞いてございます。なるべく早期に完納できるように、今後とも協議を通じながら、早期納付に努めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員、よろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（田嶋輝雄君） 3番委員。

○委員（天間章八君） 今の件ですけれども、いつから貸し付けしたものか。それと、これは20年度だから、20年度以前のやつは全部完納になっているものか、納まっているものか、その辺聞きたいのですけれども。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ここの人形の館につきましては、平成17年度からの貸し付けということで、実は19年度から納付が滞っているという状況でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 3番委員。

○委員（天間章八君） 今答弁にありましたけれども、要するに、まだ、一円もと言え言葉悪いですけれども、全然納付されてないということですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） お答えいたします。

19年度、20年度については、そのとおりでございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 3番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、81ページ、17款1項基金繰入金から、91ページ、20款1項4目災害復旧債までの発言を許します。ありませんか。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 92ページの土木費、新幹線鉄道整備事業債というところなのですが、新幹線鉄道整備事業というのは、私の理解では、これはJRが全部もつと、そして、町ではその周辺の整備費にお金を使うという理解でありましたが、この文章をこのまま読んでいくと、鉄道の整備にも町債が使われるということになるわけですよ。そういうふうに理解されるのですが、その辺について御説明ください。

○委員長（田嶋輝雄君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） お答え申し上げます。

八戸・新青森間の建設工事費が4,595億円ということで数字が出ておりますが、その中のということではございませんが、かつての整備新幹線は、国すべての100%の整備ということでしたが、その後、財政的な分も含めて、地元負担というのをいただくということになりました。その地元負担につきまして、八戸・新青森間が4,595億円、全体で。七戸町が負担する地元負担という区間は、現在の国道4号線の橋がかかってありますが、営大さんのちょっと手前の跨線橋、それから、西側にもう一つ跨線橋があります、その区間が約470メートルございます、この470メートル区間についての用地、建築、軌道、電気すべての工事費に対しての地元負担が生じます。その割合は、その470メートル区間の建設費、総工事費が80億円ちょっと超えますが、この80億円をちょっと超える3分の2が国が負担しますと。残りの3分の1が町と県が負担しますと。その3分の1の中身の9割が県の負担です、その1割が町の負担ということで、一部負担ということで地元の負担金があるために、この鉄道事業債をお借りして、町の負担金として納入するということでございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 鉄道事業債というのは、これは普通の町債とは違うのですか。返還とかその辺の問題です。

○委員長（田嶋輝雄君） 新幹線対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） その事業債、町債とか、借り入れする具体的な細かいところについては、ちょっと勉強不足でわかりませんが、これについても50%の還元があるという事業債の中身でございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員、いいですか。

○委員（佐々木寿夫君） はい。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 91ページの災害復旧債のほうの絡みになると思うのですけれども、私の記憶が間違っていなければいいのですけれども、間違っていれば、これ、謝るしかないのですけれども、たしか前のいつの議会のときに、町道を削って使っていたという話が出ていたのです。その後に、そこと同じ場所だと思うのだけれども、それを町道変更して、廃止して新たに町道変更した時点であったときは、その件は、災害があったためにそういうふうに行ったのですか。記憶ないかな。前の建設課長はわかるのではないかな。町道を削っているという話で問題があつて議会にかかったわけ。それは記憶ありますね。その後だと思うのだけれども、同じ場所だと思うのだけれども、その日はちょっと私定かでないのだけれども、そこの町道をなくして、廃止して、新たな町道をつくったという形

があるのだけれども、それはこの災害があるがためにやったのだうろか。わからない、後で調べてくれれば。たしか、甲田とか昭和とかあっちのほうの話のはずだよ、これ。たしか議会ですという説明受けて、そういう町道を削って何してやってるのだという話で。後でいい、調べてください、今ではわからないと思う。（「わかりました」と言うぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） なければ、次に歳出に入ります。

95 ページ、1 款 1 項 1 目議会費から、101 ページ、2 款 1 項 4 目財政管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、101 ページ、2 款 1 項 5 目財産管理費から、107 ページ、2 款 1 項 9 目諸費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、107 ページ、2 款 1 項 10 目土地利用対策費から、111 ページ、2 款 1 項 17 目定額給付金給付事業費まで発言を許します。

12 番委員。

○委員（松本祐一君） 今の定額給付金についてお尋ねします。

新聞の報道によれば、七戸町、6,941 世帯ありまして、100%もらっているとは限らないと思うのですけれども、どのくらい給付金が行かかってないのだからお知らせ願いたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） 松本委員にお答えいたします。

対象世帯数 6,941、これは 8 月 31 日現在でございます、支給済み世帯数が 6,783 です。そして、今現在、まだ未申請というのですか、そういう世帯が 97 世帯で、個人名でいきますと、130 名がまだ未申請ということでございます。年齢構成を見て、私たちも、高齢者かなと思って心配していましたが、19 歳から 64 歳の方が 100 人ありまして、大部分がその辺で、現在、実際に在住していない方なのかなというのが、そういうふうな方々ではないかなと思っていました。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 12 番委員。

○委員（松本祐一君） この定額給付金の有効期間というのですか、いつまでに申請しなければならぬというのがあるのでしょうか。そして、仮に受け取る人がいないと、そうしたらまた国庫補助のほうに返還ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） 定額給付金につきましては、9 月末日が最終日になります。

そして、残念ながら、残ったのは全部国に返還ということになります。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） よろしいですか。

○委員（松本祐一君） はい。

○委員長（田嶋輝雄君） ありませんか。

16番委員。

○委員（白石 洋君） 今の問題ですけれども、役場では担当課がやっているわけですが、課長、そこまで、97世帯で130名だというのは、大体どこに住んでいるだけだかという、いるかいないかは別としても、それははっきりわかっているわけですから、それはもう聞いて歩くなり何なりしてやったほうが早いのではないですか。役場に店開きしてみたって、お客さん来てないよ。これは、人件費の無駄遣いですよ。むしろ、そうやってどんどん歩いてくれて、差し上げて、まだわけもわからない人もいるかもわからないでしょう、世の中にはね、さまざまいるから。だから、そういう方のためにも、行ってあげたほうが、むしろ親切味があるし、現金持って行ってみればいいのではないですか、ばんばん。そのほうが効果的だと思いますよ。だれもいないのだから、店開いたってお客さん来ないのだから。もったいないなと、こう思って見ていました。その辺のあたりを検討してみて、いい方向でひとつ、9月では、あと何ぼもないものだから、ただバックさせられれば、これもまたきもわけるから、ひとつ何とかもらえるように努力をしてくださるようお願いします。

○委員長（田嶋輝雄君） よろしいですか。

次ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、111ページ、2款2項1目賦課徴収費から、119ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、119ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、123ページ、3款1項4目老人福祉費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、123ページ、3款1項5目老人福祉施設費から、129ページ、3款1項10目後期高齢者医療対策費まで発言を許します。

6番委員。

○委員（田嶋弘一君） 126ページ、19節社会福祉法人つつじ会についてお伺いいたします。このつつじ会は、平成24年で債務負担が終わるという形になるのですけれども、内容を聞きますと、東京の方々が入っているという話ですけれども、この理事の選任についてはどのような形で選任されていますか、お知らせをお願いします。

○委員長（田嶋輝雄君） 副町長。

○副町長（大平 均君） 関係ありましたので、少しお話しします。

理事の選任については、理事長が推薦といいますか、して、それを理事会で承認するという形になってございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） この償還が終われば、もう役場サイドとしては全く関係ないのか、また、前回、また過去にも、役場職員が派遣された経緯はないのですか。

それと、一つ、理事に関してですけれども、合併5年目になります。お互い、七戸、天間林という形でありますので、理事の選任についても双方から選ぶべきものとも思います。それで、この三つ、なぜ役場職員が行くのか。それとも、過去にも行ってきたと思うけれども、立ち上げたときの理事は今どようになって、今その理事がずっとそのまま理事をやっているのかということをお伺いいたします。

○委員長（田嶋輝雄君） 副町長。

○副町長（大平 均君） 理事の任期は2年ごとになってございまして、立ち上げたときからは何人かかわってございます。それで、職員が行った経緯は、私も含めて前の園長もそうでしたし、その後の、24年度以降の負担金が役場から出ないということになってのかかわりということですが、あそこは役場の土地でありまして、無償で貸与しております。また、東京都の委託施設を誘致といいますか、する場合について町がかかわってございますので、何らかの関係を持っておくべきかなとは思ってございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） 立ち上げて、24年で18年かな、だから、平成5年からだから15年たちましたよね。15年前は、職員も、例えばそれなりの給与をもらってきたかと思うのですけれども、それから15年たちますと、大体1年に1万円ずつ上がっていけば、15万円ぐらい高くなっているわけですね。これから先もそうであるし、また、国のサイド側としては、多分補助金も減るかと思うのですよね。職員の給与上がって、また行って上がって、これからの経営がどういうふうになっていくかということも、我々の役場サイドが派遣されていながら、24年たてば全く関係ないみたいな話、一つね、それでいいのかというのが一つと、合併して5年もたつのであって、今度は理事の選ぶ場合も、やはり双方から選ぶみたいな形をとるべきではないかと思うのです。それで、今言った話ですけれども、立ち上げたときは確かにそうでしたけれども、16年度から今まで4年間、合併したときの金でまず払っているわけですね。やっぱり町の金を投入しているわけですから、例えば1割の方がその施設に入れると、七戸からね、そのときは、どういうわけだかわからないけれども、1割の中では旧七戸が入ってこれたけれども、これからは、合併してお互いの税金で払っているわけですから、双方に入れるような気もするのですけれども、また、理事もそうであるべきのような感じもするのですけれども、その理事は理事長が選ぶと、理事長を選ぶのは理事だという話なのですから、では、役場サイ

ドが派遣に行っていないながら発言権がないというのも、これもおかしいと思うのですけれども、説明していただけますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時56分

○委員長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） 債務負担で町からずっと、いわゆる助成金といいますか、そういったものが出ています。これについては、誘致した今までの関係上、町としてもその雇用の発生なり物品の販売なり、そういった町に対していろんなメリットがあるということの見返りと言ったらあれなのですけれども、それで、債務負担で助成してきていると思っています。

それから、理事とかそういったやるについては、これは理事長の推薦で理事会で決めるということで、そこで決めればいいことであると。ですから、あながち町から、合併したから、どっちから入れろ云々というのは、それはそういう配慮をしてもらえれば、それはそれでいいと思いますが、そのこの法人の運営上のことですから、これは町であれこれと言うのは、これはちょっと間違っているというふうに思っております。

それから、あと、職員の派遣ですけれども、私覚えているのは、要請によって派遣ということがありました、合併後ですね。その後、そういったものはないということでありすので、現在の派遣はないということであります。ですから、これからですけれども、全く町の関連した施設、外郭団体云々ということではないということですから、そこはそこなりの経営をしていけばいいというふうに思っています。ですから、そういった面でしっかり見ていかなければならないと思いますが、いずれにしても、その町との関係というのは、負担したから何らかの形で制約をするとか見返りを取るとかということは、これはやっぱりすべきものではないと。やはり自主的な運営を尊重していかなければならないというふうに私は思っております。

6 番委員。

○委員（田嶋弘一君） 私は、見返りが欲しいとかそういう意味ではないの。当初できたときに立ち上げてきたでしょう、話を聞くと、理事は、ただ理事という形で、例えば、普通、理事会開いた、理事になれば日当とかいろんなものあるけれども、無報酬で、それはその組織だから私はいいのだけれども、ただ、その立ち上げたときの理事もかわってきているわけだ、役場では派遣に行ったと、それはどういうわけで行ったか、先輩方が今一応話ししたけれども、私はその中で、合併して、町になったのだから、何人いるかわからないけれども、その施設、もし100人いたとしたら、1割は地元の人が入ってもいいよという約束事があったらしいですよ。だから、今度は、その1割の中の七戸町、旧七戸で1割とっていたら、天間林からも1割かそれぐらいを配慮してもいいのではないかという話

をしているのであって、別にそれをどうのこうのという形で、だから、理事もそういう方向づけでやっていったらいかがですかという話で、だれが理事長決めるのかと、こちらから何も言いようがないですかといったら、ないと。何のために、という話をしただけです。

○委員長（田嶋輝雄君） 回答はよろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） だから、そういう方向でできませんかということです。

○委員長（田嶋輝雄君） 副町長。

○副町長（大平 均君） 私いたときの件でお話ししますが、私は苑長として行きましたので、経営に参画するということで、一人の理事でありました。ですから、理事とすれば、そういう責任は負うわけです。また、入所者については、委託施設でするので、東京都の方を9割入れるというのがここで決まっているわけですので、あとは1割の範囲内で、この辺といいますか、県内といいますか、そういう形で入れております。これは変えられないということになります。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員、いいですか。

○委員（田嶋弘一君） わかりました。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

5番委員。

○委員（盛田恵津子君） 同じく20の区分の扶助費の障害福祉サービス費と自立支援特別対策費のところですか。自立支援特別対策費というのは、どういうところに使われていますか、御説明をお願いします。

○委員長（田嶋輝雄君） 125ページのちょうど真ん中辺あたりで、20のところ。

○健康福祉課長（田中順一君） はい、お答えをいたします。ただいまの御質問は126ページの20節の扶助費の関係の障害福祉サービス費と自立支援特別対策費の関係でよろしいですか。

まず、障害福祉サービス費についてお答えを申し上げます。このサービスというのは、障害者の施設入所ですね、この近辺ですと上北療護園、これが身体障害の関係がございます。それから、あと、通所のデイサービスですとか、そういう施設への通所する方へのサービスの給付費ということで扶助費で持っています。ちなみに、20年度は106件ございます。106件に対して、これは2億2,000万円なんですけれども、毎月ございますので、月に直すと大体2,000万円ぐらいになりますか、そういう状況でございます。

それと、その下にございます自立支援特別対策費でございますけれども、この扶助費につきましても、特別対策費ということからもわかるとおり、これは県のほうで基金を設けてございまして、簡単に言いますと、いわゆる施設への補助金でございますが、内容いたしましては、こういう障害者の方が、通常通所するわけなんですけれども、例えば1カ月の間に20日ぐらい通所するというところで施設運営が成り立つことになるわけなのです。

けれども、それに対して、なかなか、例えば20日なら20日通所できないで、10日間しか行けなかったと。そうすると、その10日間分をその基金から補てんしてあげるという対策費でございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 5番委員。

○委員（盛田恵津子君） そうしますと、この今の障害者のほうは、七戸にありますおおばこ作業所とか、そういうものも含まれていますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えを申し上げます。

お見込みのとおりでございます。通所施設といいますと、町内ではおおばこ作業所さん、それから城西の杜さんですね、あと、例えば入所施設なんか、例えばからまつさんとか、この近辺、あと、ぎんなんさんとかございますが、そういう施設への補助金ということになります。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 5番委員。

○委員（盛田恵津子君） からまつさんとかおおばこ作業所とか城西の杜なんかで障害者の方が通所し、生きがいを持って働いておりますけれども、もう一つ、今、シャロームという小さい施設があります。ただ、これは定員が20名に満たないもので、補助を何も受けておらず、障害者自身がそれぞれ負担をしなければならないということになっていますけれども、定員に満たなくても、やはりこれは町が何らかの手を打ってあげるべきではないかなと思います。また、シャロームさんのほうからも、それなりの要請はあったかと思っておりますけれども、町としてはどのようなお考えでしょうか。定員に満たなければ一切補助をしないという態度でしょうか、それとも、何らかの手を打って少しでも救って、障害者自身の負担をなくする、つまり、定員以上のところは通う障害者の方が負担金が1,000円にもならない、しかし、定員のないところでは、1人が1万円以上の負担をしなければならないということで、通所をしている方大変な負担になっておりますが、何らかのこれは救う道はないものなのでしょうか。町としてはどうでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えを申し上げます。

ただいま出た施設でございますけれども、俗に小規模作業所というような形で表現するのが適切かと思うのですけれども、施設につきましては、いわゆる国で認めた施設の基準にはまだ合致しないということでございますので、ここで言うサービスの提供というのは、あくまでも、国、県の補助金をいただいて、もちろん町のほうでも持ち出しをするわけですが、それでもって施設のほうへ扶助費という形でお願いをしています。ということでございますので、一応基本的には、施設として認可された段階で考えていかなければならないというふうには考えておりますが、先般、施設の方から、なかなか運営が厳

しいということで町のほうに陳情がございまして、町長のほうにはその旨の陳情をしているところでございますが、今後のことにつきましては検討していかなければならないのかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 5番委員。

○委員（盛田恵津子君） 小規模作業所のほうでは大変経営も苦しく、また、個人の負担も大きいものですから、これはやはり福祉政策の一環として何らかの手を打つ必要があるのではないかと思いますけれども、その辺のところ、町長はいかがお考えでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

要望を受けました。いわゆる基準にまだ満たないということで、その面ではちょっと無理ということですが、ほとんどボランティアが支えていると、そういう実態も聞きました。このままでいけば、破綻すれば障害者の方々路頭に迷うような、そういう状況になるということで、何らかの支援措置というのは考えていかなければならないというふうに思っています、何ができるか、今検討をしております。

○委員長（田嶋輝雄君） 5番委員、いいですか。

○委員（盛田恵津子君） はい。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 今の件なのですけれども、同じ身障者なのですけれども、私も使っているのですよ。それはそれでいいのですけれども、逆にこれ、銭くれということで、銭こ払っているものなのです。でも、そこまではいいのです。ただし、一番困るのは、例えばあぜりあから来てるのもあるし、まだそれ以外にもあるのですけれども、養護学校あたりでも、前にはたしか、ここの中で見ても、そういうソフト系、ハードの面ではなくて、仕事はちゃんとするのだけれども、生活面とかそういう心のケアというのかな、そういう形の人がいたのです。これ、前にもしゃべったことあるのだけれども。ところが、この中でも、確かに県のほうでも雇用してくれしてくれということで、すればありがたいでございます。ところが、養護学校あたりでも、学校終われば来る、来て二十歳になる、年金もらえる、一人前になって年金もらうまではいいが、その後だれもない、実際、今、七戸とかうちのほうで働いてる子が、結局、だれかかれかそういうサポートする人たちがいたときはよかったのです、でも、いなくなったために、私どもそのプロではないから、仕事与えるし、雇えば給料も払う、生活はするにいい、下手な人よりは給料高くなるから、年金もらって給料もらうんだもの。だけれども、その人たちが、そういう形が、心のケアしてくれないがために、それこそ仕事をやめたりして、今どうやっているかといえば、恐らく生活保護受けているはずだ。働けるのです、でも、やっぱり、そういうの、これ、今、県のほうとか国のほうでも予算がなくなったのでそういう人員配置できないということでなくなったはずだ。でも、そういうのというのは、何らかの形

で、生活保護受ければ確かに、小規模とかそういうのも必要でしょうけれども、実際、稼げば戦力であって、10万円も何ぼも稼げる人なのです。だけれども、そういうのを、何とかこういう町、それこそ対策何とかできないものだろうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 先に健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えになるのかどうかですね、現在の当町の実情を申し上げますと、あの障害者の関係につきましては、現在、施設の入所者及び通所者の数なのですけれども、身体障害者12名の方が上北療護園のほうに入所なさっています。それから、知的障害者の方63名の方が、ぎんなん、それから一誠園からまつ寮のほうに入所をして、あと、通所はおおばこさん、それから城西の杜さんのほうから通所、全部で63名の方が何らかに入所あるいは施設となっています。今おっしゃったのは、例えば在宅でどこかの会社に勤める方をどうケアしていくのかということになるろうかと思いますが、残念ながら、国、県の補助をいただいて我々もやっている関係からいたしましても、現状で在宅におけるサービスの向上ということになれば、なかなかいい案が出てこないというのが実情でございます。ちょっとお答えになるかどうかわかりませんでしたけれども、以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） そのとおりなのです。それはわかっている、それだからしゃべっているの。せっかく働けるのに生活保護って、今現在、そうしたら何人もそういうふうにして生活保護もらっているのです。これは町も負担があるし。だけれども、実際、働けば、ちょっとしたところのケアしてくれる人がいれば、1人に1人つくのではないから、そういう形の、もし、町単独ではどうもならないと思う。そうなったら、県なり国の方でもそういう形にしないと、生活保護の負担が多くなるんだよということだ。だから、町ではどうにもならない、どうにもならないと、こういうのは生活保護世帯がどんどんふえればいいのか、そういうことでもないでしょう。その辺のところを、何とか要望とか何らかの形で手を打ったほうがいいと思うよ。せっかく稼げば、それだけ生産力上がる人たちなのです。生きがいというよりも、その分、通常の人たちも仕事はないからそういえば身もふたもないのだけれども、それでもやっぱりそれは、今まであったがなくなったがためにそういうふうになっているのです。もう一回その辺のところを。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実態としてわかります。特に障害者自立支援法ができてから、それが非常に、いわゆる軽度のものといいますか、そういった方はもうそういう方向にやれというのになって、そういう人が非常にふえたということで、一気にこういう解決策というのは余り今のところまだ浮かびませんが、例えばいろんな施設等を利用して、町として何らかの支援をしながらの仕事と生活面のケアをしながら、働ける人をいかに働かせるのか、これはこれからの一つの知恵になってくると思います。もちろん経費もかかります。その辺のところを、今、担当課を中心にしながら、もう一回検討してみたいと、何

らかの対応策というのはあるのか、その辺考えてみたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員、よろしいですか。

○委員（三上正二君） はい。

○委員長（田嶋輝雄君） 何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） なければ、ここで暫時休憩したいと思います。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○委員長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、129ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、137ページ、3款2項8目子育て支援特別手当事業費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、137ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、143ページ、4款1項9目飲料水供給施設費まで発言を許します。

14番委員。

○委員（田島政義君） 140ページの衛生費、139ページ、衛生費で、中部上北広域事業組合、病院に関連して、毎年負担しているわけですが、赤字だという、町長は管理者ですから、そういうことで、一つだけお願いがあるのですが、今、いろんな経営コンサルが入っています。もちろん町だっている事業をやるときにコンサルに相談してやっています。病院にも、私はちゃんとした外部団体のコンサルを入れて、今、整形の先生がかなり働いています。私は、町が、旧七戸の商店街活性化は、やっぱり病院そのものが活性化しないと、新幹線が来たって町の活性化になるわけではないのですよ、やはり、今まで1,000人、1,500人来た病院が、いかに患者が十和田へ行かないような形で、三沢行かないような形の中で、救急車もほかに行かなければならない病院だと困りますから、そういう中で、やはり対応するために、一回、各科の収支計算、内科、それから整形外科、耳鼻科とか、全部収支決算あるわけですから、それを一回出してみさせてください。全体ならわかるのです、各科でどのぐらい使って、どのぐらい働いてできるか。まして、今、薬剤師また募集かけたりするけれども、普通、110床か何ぼの病院、薬剤師は1人で70枚から80枚の処方せんこなすはずですよ。今3人か4人いるはずですよ。また薬剤師募集なんていったらおかしいわけですから、そのために院外に出したわけですから。ですから、そういう無駄なものもありますから、やはりそういう、薬の、いろんな、今のインフルエンザの問題でも、非常に、さっと対応していないはずですから、町長が言って、管理者が言って、幾らか今、待合室も変わったみたいですが、そういうのを、本来であれば向こうからこういうのもやらなければいけない、もうそういうのが全然後手後手ですから、一回病院の経営についても、私はちゃんとした経営コンサル入れて、何でこうなのかと、やっぱりそういうものをきちんとした形の中でやるためにも、さっき言った各科の収

支決算だけは、これは要望ですから、次回本会議までに言って出させるように、ひとつお願いしておきます。要望です。

○委員長（田嶋輝雄君） 質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、１４３ページ、４款２項１目塵芥処理費から、１５１ページ、６款１項８目農業総務費まで、発言を許します。

８番委員。

○委員（三上正二君） １４７ページ、農業委員会費、ちょっと教えてもらいたいのですけれども、この１目の中の一番下の負担金補助金及び交付金なのですけれども、県農業会議拠出金と、今７１万７、０００円ぐらい出ているのですけれども、どういう形のものでなっているのか、その中身を教えてもらえれば。

○委員長（田嶋輝雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大村清隆君） 三上正二議員にお答えします。

今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど。

○委員長（田嶋輝雄君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、１５１ページ、６款１項９目農業振興費から、１５３ページ、６款１項１１目農産加工研修施設等費まで発言を許します。

８番委員。

○委員（三上正二君） １５３ページ、農産物加工研修、農業振興費の中でも同じなのだけれども、これ、町長から伺いたいのですけれども、きのうの一般質問でも、町長選挙のときにも、やっぱり一番大事なのは農業だという形で、それは私もそのとおりだと思うのです。この中で言えば、土づくりとかそういう形の中にはやっているのですけれども、農産物の加工、付加価値つけるという形のものはきのうの一般質問で出ていましたけれども、その辺のところのが、もう少し具体的な形のものはないものだろうか。せっかく先ほども話したいろんな加工施設あるのですけれども、何かもう少し、せっかく新幹線も来るのだし、その辺のところを、これは補正のほうがいいかわからないけれども。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 農産物の付加価値をつけるということですね。とれたものを、まずそのままの形で売ると、１次、２次、若干加工するのとは、全く農家の手取りが違々と。それで、今、それぞれ今ここに二つの農協ありますけれども、農協、あるいはまた農協の女性部、あるいはまた、一つのグループ単位でいろいろな加工品をつくっています。その中には、ほとんど世に出してもいいようなものを、ジュースだとかですね、そういったものは結構あると思っています。ですから、今、直売の施設がこれからできます。できますというより、大きくなると。それで、いかにその加工品を売ると、これが一番課

題になると思いますので、今あるものでも、もうちょい磨き上げる、あるいはまたラベルを工夫するとか、そういったものでも十分通用するのがかなりの数あると思います。その辺をもう一回取りまとめをしてやっていきたいと。

それから、きのうの一般質問の中でもありましたけれども、それぞれのグループグループで、味噌だとか、あるいはまた野菜にかかわる漬け物だとか、それから、ジュースだとかケチャップだとか、結構そういったものがあります。そういったものを何人かのグループでつくりたいと、こういったものには、それ相応のある程度の助成をしてやって、そして、いかに品ぞろえを多くするのか、その辺を具体的に進めていきたいと、そういうふうに思っています。

それから、農協関係も結構いいのつくっています。もう既にブランド化に近いようなものもあります。それも、今のオープンに向けて取りまとめをして、バラエティーに富んだ町の特産品づくりということで、これは進めなければならないというふうに思っています。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 一つには、今、物産館できるから、新幹線で来た人、それから、またその近くの人たちから地産地消の意味を含めてやると、それはそれで一つ。でも、これは前の富士町長やった、キムチがああ後どうなったかわからないけれども、買う人あって物は売れるのです。町長は一番覚えていると思うけれども、県にも販売戦略課というのもある。そうなれば、今それこそ町長がしゃべったように、きのうの一般質問あったように、いろんな形の人もあるし、今、道の駅建てて、既に、これ、中央に出しても売れるのではないかなというのも既にある、私ども見ています。でも、ただ、残念かな、あそこの中では、自分の家の家業には足しになる、だけれども、一つの町の産業という形では、やっぱりもう少し地元で売るのも道の駅で売るのも、それも悪くない、それも必要なことだし、だけれども、やっぱりその販路という形、なかなかそういう農家なり、また一般の形でなかなか見つけないと思うのです。だから、そういう形の中で、これは企画課になるのかどっちになるのかわからないけれども、そういう販売戦略で販売という形をやらないと、農協だって、あなたも農協の組合長やってわかってると思うけれども、農協にしてみたらところで、市場に出すのが精一杯なわけです。だから、それ以外の形が、今、外食産業とかいろんな形の市場外流通のほうが主流になってきたので、そういう形のことも、今はすぐはできないでしょうけれども、そういう考え方というのはないものだろうか、それやらないと、何ぼつくっても、いいものは売れるたって、買う人いなければ売り込みしないと売れないのです。その辺のところはどういうものでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 私もその当時、農協でつくったものは、原則、委託して市場でさばくと。市場外流通がどんどんどんどんふえてきていました。一番手っ取り早いというか、確実にその価値をわかってもらえるというのが、大きいスーパーのグループのバイ

ヤー、買いつける、売れる売れないというのは判断がすごいんですよね。だから、そういった人たちと連携をしながら、米でも、それから、例えばあの当時、私、マイルドニンニクでも売り込みしました。だから、そういった人との連携もとらなければならないと思っています。ただただそこに並べればいいというものでもないし、今ちょうど、光ケーブルとかああいったものをやっていますけれども、あれで道の駅の全国ネットでの売り込みだとか、あるいはまた、あれを利用した全国に向けての販売というのも頭に描いてやっていきたいというふうに思っています。とにかく販売のプロですからよくわかっていると思いますけれども、そういう本当にプロが認めるようなものをつくれればしめたものだと、そう思っています。そうすれば、結構大手のスーパーのチェーンに出せたり認定してもらえたりと、そういうことで、一般的な商品は商品として、そこから一つ抜けて、世に問えるようなものを何品か持てれば、ここの産地としてはかなり名前が売れると、その辺の感覚を持って進めていきたいと思っています。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） だから、そういう県にある販売戦略課みたいな形でもって、そういう構想はないのですかと。というのは、町長が何ぼそう思ったって、下に指示出さなければ、ここで答弁して終わりだもの。実際の形の中で、どこの課がやるのかわからないけれども、今すぐ、あしたからやれというわけにいかないと思うけれども、ただ、そういう構想というのはあると前から思っていましたし、ただいまの答弁にもあったように、あるのでしょうか、ただ、それを具体的な形で、ではそういう形でやりますとかというと、前に進むとかという答弁が欲しいのです。やらなかったらやらないでいいし、やるならやるでもいいし。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 産直の施設のオープンというのは来年の4月なのでよね。それまで果たして、販売戦略課にもちょうどいい方がいますので、よく指導を受けながら、まず品目を選んで、何とかそれに間に合わせるように、あるいはまた最低限でもその新幹線のオープン、開業、それに向けて間に合わせるように、何品かでスタートしていきたいと思っています。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員よろしいですか。

○委員（三上正二君） はい。

○委員長（田嶋輝雄君） 16番委員。

○委員（白石 洋君） 152ページですね、八甲田ローズカントリーのことでお尋ねをしたいと思います。私も議員生活の中で、富士町長さんと大分このことで議論してきた経緯があるわけですが、たまたまこの春、町長に出ないというようなことで、新しい町長の誕生になったわけですが、しかし、そうは言いながらも、合併してから5年目、現町長はその間、副町長という形の中で頑張ってきたわけでありますので、すべてを知らないにしてみても、経緯や何かについては、ざっとは認識していると思っているだろうと思ってい

ますので質問をしたいと思いますが、前町長は、これを必ず農家の方に、どうしてもやっぱり収入を少しでも多くさせたいというようなことで、花卉栽培ということからこれは始まったわけですので、今回の決算でも340万円ばかり出ているわけですが、そういった形の中で、これからもずっとおやりになるのかどうか。確かに花だから、咲けば非常にきれいなのですが、これで莫大な投資をした過去があって、これから先が見えるのかというふうなことを思えば、残念ながら、なかなか思うに任せないと。私も九州のほうにまで行って見てきたのですが、水耕栽培とかそういったことで、かなり組合なり株式会社でやっているようなもので、なかなかバラは難しいというようなことですので、やっぱりあれがよければ、この辺の農家の方々も手を挙げてこれに参入できたのだらうとは思いますが、こういったことに関して、町長はこれをこのままずっと続けていくのか。あるいはまた、あの施設そのものの補助をもらった期間がまだあるから、それが終わるまでに考えるというつもりでいるのか、その辺のあたりも含めて、私は判断をやっぱりすべきではないかというふうに思っているのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

実は、合併後ずっと見て考えてきました。バラがよかったのはバブルの絶頂のころ、需要があって、単価がとれて、青森県でも小野上のほうでも、もう、バラで物すごいお金をとっている農家がありました。ところが、バブルがはじけてから、とにかくバラも、なかなか、いい作物、作目ではなくなったというふうに思っています。ローズカントリーも、いわゆる補助金で成り立っていると、そういう実態です。今、あそこ、産直の施設やって、本来の花卉の展示館、展示・販売の施設、あそこでの販売というのも当然考えていかなければならないというふうに思っています。と同時に、もう一回原点に返って、一般農家でバラやっている方はいません。まず、趣味以外はほとんどいないと思います。ですから、果たしてこれでいいのかというのをいつも考えています。もう一回考えてみて、あるいはまた、民間の意欲ある、本当に技術的にいいようなのがあれば、そういったものの可能性というのも検討しなければならないと思いますし、それから、今これから特にネックになるのが暖房費だと、だんだん暖房のほうが高くなって、これも非常にこれで苦戦しているということです。そうすると、何か一回掘った経緯があるということで、その辺も実はちょっと考えております。掘って、とめている経緯があるそうです。ちょっと温度が低いと。出なかったですか。出たけれども、温度は低かったと。（発言する者あり）

いろいろ考えて、実はバイオの関係で、ではあそこでガス出してそれで暖房、それもあるかなと思いましたけれども、それをつくるだけでも相当な、今、珍しくなくなりまして、NEDOの補助も受けられないと。ですから、このままでいいとは思っていません。もう常に、今ここにあるだけではなくての助成しなければ、もう回っていかないという状況ですから、何らかの対応を考えていかないとだめだというふうに思っています。とりあえず、きょうはそれぐらいで。

○委員長（田嶋輝雄君） 16番委員。

○委員（白石 洋君） そこで、町長さんね、せっかくこれまで十何年ももうたっているのですよね。ですから、私どもも、旧七戸の議員としても、非常に、何となく、それをそういうような形にしてやめてもいいかというようなことになると、非常に心苦しいところもないわけではないのですけれども、ただ、今、町長さんも言われているように、なかなか一般でというようなことをやっても、なかなか先が見えないような状況、特に油の関係なんか、これは先が見えないわけですから、そういうようなことを考えていけば、むしろ農協さんに、そういうことに関係のないハウスを貸してあげて、そこからいろんな意味で、種子や何かを育てて、苗を育てて、かなりの成果を上げているというようなところもあるわけですから、そういった面でむしろ思い切って変えていくというようなこともあります。

それから、もう一つ言うと、最近町歩いて非常に感じる、この近辺を歩いて感じるのですが、旧上北町の八幡のあたりから、ずっと赤平から徳万才のあっちのほうまで、道の両側に花が植えてあるのですよ。これはすごいなと思いますよ。恐らく何万本から何十万本になるのではないのでしょうか、あの数は。それも恐らく地域の方々、あるいはまた、補助をもらっているのか、苗代が役場のほうから出ているのかどうか、その中身まで知りませんが、そういったものを私どもも今度は新幹線時代を迎えるわけですから、やっぱり町中に、ツツジもさることながら、七戸の町には花がいっぱいあるのだと、そういうふうなやっぱり感覚を持っていただくためにも、実は私どもの柏葉町の町内でも、実は買っているわけですよね、苗を。そして、町内の方々に協力をいただいて、ポットに植えて、道ばたにずっと置いて歩いているわけですが、そういったことを考えれば、むしろそういったものにも配慮をしてもいいのではないかと。農協さんの関係、あるいはまた、これから農業法人の時代が来るわけですから、そういったことに重きを置いた、そういう行政を進めていっていただきたいなと、こう思うのですが、この辺のあたりはいかがですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） バラだけでなく、いろんなものの一環として農協さんにもリンドウの苗をつくるためのハウスの貸与とかそういったものをやってきたと思います。一つ二つ話があったのが、一般の民間の方が、貸さないかと、技術的にあるバラの栽培、そういう声も実は聞こえました。ですから、本当に技術を持ってやろうとすれば、役所のやるのはまた別なやり方があるような気がします。その辺も考えていきたいと思えますし、当然農協なんかでも、何をやるのかわかりませんが、そういう意欲を持って、何かそういう提案があれば、それはそれで、これは当然検討しなければならないというふうに思っています。せっかくの今までのそういう長い歴史があって、ローズカントリーということで一つのまた観光のスポットにもなるのはなっているのです。だから、そう簡単にぱっと捨て去るというのも、これは今までの経緯からしてそう簡単にいかないと思います。ですから、何らかの、やっぱり有効に活用する方法というのを考えていきたいと、もう、前か

ら、それは考えていました。改めて考えてみたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 16番委員、いいですか。

4番委員。

○委員（瀬川左一君） 東八甲田のローズカントリーの関連の中で、私、地元ですが、ことし、バラ園の祭り、多分やったと思って、すごいあそこ、車が横断されないほどでも出れないくらいの人だったのだけれども、どのくらいの人数が来て、何日間やって、どれくらいの人数が来て、前の富士町長は日本一のバラ園つくるのだということで、すごい退職まで頑張っていました、ことしのその成果が、前富士町長も何回も行っていましたけれども、その経過の報告をお願いいたします。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

ローズカントリーのバラ祭りということで、今年度も6月の下旬から7月の上旬にかけて15日間、実際、イベント等は各日曜日3回ですか、予定して行いましたけれども、15日間の入場者数が8,300弱の入場者がございました。それで、例年であれば、特にイベント等をいたしまして、昨年は5,000人目に花束の贈呈を行っておりまして、今年度が七戸にちなみまして7,777人目にバラの花束の贈呈を行ってございました。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員。

○委員（瀬川左一君） 今のことも考えると、新幹線も来ることだし、そういう意味も含めて、まだまだ観光の一番の中心になるのではないかなと思うところもありますので、まだこれも考える余地はあると思いますので、よく検討してほしいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） ローズカントリーのことでちょっと聞きたいと思います。

たしかローズカントリー友の会みたいなのを組織していると思うのです。さっき三上議員さんがしゃべったとおり、販路の開拓だと思うのです。だから、今の段階で会員が何人ぐらいいるか把握していたらお願いしたいし、これから友の会の会合、私はたくさん集っていきべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

ただいまの友の会の会員等の資料ちょっとございませんので、後ほどお答えいたします。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員、よろしいですね。

○委員（松本祐一君） はい。

○委員長（田嶋輝雄君） 14番委員。

○委員（田島政義君） ちょっと何回もこのローズカントリーなのですが、日本一のバラ園というのですが、とても花巻温泉のバラ園よりも落ちるし、山形市に行ってみたらびっ

くりするほどの、私は前、商工観光課にも、山形で仕事行ったときに全部映してきてやった経緯があります。とても規模的にもう全く違う、観光と言ったら、東北の観光、バラあるところはみんな、もっともっとスケール大きい、私は今回行ってきました、親戚来たから連れていって、ローズカントリー、宣伝の割に少ないですねということになるわけです。ですから、やるのだったら、やっぱり徹底してやる、やめるならさっぱりやめるか、やっぱりいい時期だと私は思いますし、やはり私は、前にもこれをやるときにも、かなり町に、前のうちの同僚議員も言ったことあるのが、特に農作業ですから、8時に行って5時で帰られたのでは、だから、べと病が出たときに、からやき病気だとか、初めは何か意味わからなかったのですよ。べと病が出るということは、やっぱり管理がまずいということなのです。ああいうバラはすぐもうばあとなるのですから。山形の東和町を視察してやったものですから、東和の場合は、あそこに萬鉄五郎のいろんなのがあったりとか、それから、JRの宿泊施設があるとか、そういう一連の、遠野からの観光で回るコースに入っているから、あそこは割とこういったのですが、今はもう、あそこだってバラやめているはずです。ですから、そういう意味では、私はやっぱり英断下すときには切りかえをきちっとして、次、何を観光スポットにするかも考えながら、せっかく変わった町長ですから、変えるときはやっぱりそういう意味ではですね、あのままでは私はやっぱりかえって、宣伝費を一生懸命、農林課と商工観光課が一生懸命バラ祭りやっていると思うのですけれども、まして、八甲田の家族旅行村のケビンなんかはもうかなり古くなって、虫の駆除で大変だと思いますから、そういう一連のあの山を、私はもっと前から一連を考えるべきだったと思ってるのですよ。。スキー客だってかなり減ってきている、だから、冬を泊まれるようにするのか、そういうのも考えながら、私はもう一回、再度そういうものをみんな考えて、やっぱり新幹線を迎えるためには、それなりの、北の軽井沢と言われている奥羽のこの牧場、我々も馬で何とか観光しなければいけないというのも県からも言われていますので、そういうのも絡みながら、私はやっぱり総合的に判断しながら、町長のいいアイデアで職員に激励をして考えていただきたいと思いますので、要望です。

○委員長（田嶋輝雄君） 何かありませんか。

2 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 154 ページまでありますね、農業振興費の農産バイオ燃料推進補助金と、こういうのが盛られておりますが、この事業と昨年度の成果、あるいはこの事業、どんな事業をしたのか、そのことをお知らせください。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 農産バイオの助成金の関係でございますけれども、昨年度は、多収穫米として水稻、これはたしか、むつほまれの品種だったと思います。それから、テンサイの試験ということで、各圃場を設置して栽培の状況等の試験を行ってございます。それで、水稻に関しては通常の品種でございまして、普通のといえますか、収穫米とほぼ収量は変わりがないと。それと、テンサイでございまして、これは昨年の結

果であれば、収量と糖度の関係でございますけれども、これは北海道並みの収量、それから糖度で、今度のバイオの関係に関しては、昨年の結果であれば可能性があるのかなと、そういうふうな形を持っています。それで、今年度は、多収穫米のほうをやめまして、テンサイだけの展示圖を設置して試験を行ってございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） わかりました。

○委員長（田嶋輝雄君） 次にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） なければ、ここで昼食のため休憩したいと思います。1時までとします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○委員長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

決算審査を続けます。

午前中の質問に対する未答弁について、各担当より順次答弁させます。

まず初めに、企画財政課課長。

○企画財政課長（楠 章君） それでは、午前中の部、歳入、15款財産収入1款1目財産貸付収入のその他土地建物貸付料38万6,329円の内容につきまして御説明を申し上げます。

19年度と比較いたしましての差の部分でございますけれども、20年度貸し付けは、工事等に伴う工事資材置き場として、2件の業者に対しまして11万5,000円余の貸付料と、それから、あと一つは、中古車販売事業者に対する役場本庁舎入り口付近の町有地の貸し付け、これは150平米ですけれども、5万8,300円と、こういうふうに、新規に3件の新たな貸付金が生じたということが19年度と20年度の差額になってございます。

それから、あと一つ、野々上地区加工施設の土地の貸付収入についてでございますけれども、平成17年から10年の契約でもちまして、野々上地区村づくり推進協議会へ、加工施設等の敷地用地として159.90平米を1万9,188円で貸し付けしてございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 続いて、建設課長。

○建設課長（神山俊男君） 午前中、8番三上委員から質問のありました91ページ、町債の災害復旧費のところでの御説明をいたします。

この災害復旧費の町債の部分ですけれども、19年の災害分でありまして、これを20年度に繰り越した分でございます。それで、中身としましては、河川10件、道路4

件、合計１４件となっております。うち、道路の４件の場所ですけれども、野佐掛北野川目線、それから、山屋左組牧場線、作田鍛林一ノ坂線、それと白石向原子２号線、この４件でございます。そして、河川１０件を含めましたトータル１４件の事業費と申しますか、補助対象事業費が４,５９３万８,０００円となっております。そして、これに伴う国庫補助金が３,０６４万円でございます、その補助裏を町債を借り入れして充てたという中身で、町債が１,５２０万円の決算となっております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 続いて、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大村清隆君） １４７ページの農業水産費の農業費、農業委員会費の中の１９節負担金補助及び交付金の中の農業会議の拠出金のことについてでございますけれども、その内訳といたしまして、基準額が１２万９,０００円、それから、農家戸数割というのがございまして２６万４,６００円、それと経営耕地面積割が３２万３,０６８円で、合計で７１万６,６６８円、１,０００円未満を切り上げていたしまして７１万７,０００円となります。それで、農業会議が農業委員会に対してしている役割といたしましては、今回、農地法の改正等がございますけれども、その場合の説明会等が開催していたいております。農地法の関係の指導や助言を得ております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 続いて、農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 午前中の三上委員の質問に対しまして、野々上の加工施設の関係でございますけれども、これは調査した結果ですけれども、用地そのものが町の町有地ということで、先ほど財政課長のほうからありました。それで、建物ですけれども、これは５４年度に何か集落のほうで転作関係の補助金を使って建設したと。それで、その団体といたしますか、それは野々上地区加工組合ということで建設したということで、この組合も財産ということになっております。経費そのものも、この組合のほうで皆負担を行っているというふうな状況でございます。

それから、同じく午前中に松本委員のほうから、ローズカントリーの友の会の会員数ということでございましたけれども、今の８月現在の会員数は２８０名ということでございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） ここまでの答弁に対して、質問ありませんか。

８番。

○委員（三上正二君） 農林課長、私質問したのには答弁漏れしていない、こっちが質問したけどその人がいないだけの話だから、私してはないんですよ。

それから、農業委員会に対してはわかりました。

それから、建設課のほうに対しては、ちょっと私、誤解があったようですけれども、先ほど聞きましたら、私聞いたのは、そうではなくて、町道を、ある業者が削ってという形

になったので、それで災害が出たとかという誤解だったわけ。というのは、前に鳥谷部地区の場合は、町道をそういうふうにしたのは、原状復帰しろというのでやった経緯があるから、その今のもう一件の件は、その業者がやったのはどういうふうになったのかということを知ることができなかったわけ、その辺を聞けないだろうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 建設課長。

○建設課長（神山俊男君） お答えします。

実際は町道ではないのですけれども、町道からの延長上にある法定外道路、昔は大蔵省、財務省の管轄の里道とかそういうたぐいの道ではありましたが、17年に町のほうに、全国的に所在市町村に移管になった道路、これを削ったという、実質、現場では町道と法定外道路の区別はつきにくいのですけれども、延長上で一本になっている部分でありまして、事後処理みたいな形にはなりましたが、つけかえ道路をつくって、それで決着したと言えれば変ですけれども、そういう結果になっていることをお知らせしておきます。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） ところで、例えばその業者というのは指名にはなっていますよね。けれども、簡単に言えば町有地をこうやって削ったと間違えてやったのだろけれども、やっぱりそういうのは、特に指名とかそういうのに入っている方々については、やっぱりそれは厳重に注意しながら指導したほうがいいと思いますよ。

○委員長（田嶋輝雄君） 副町長。

○副町長（大平 均君） おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） では、次に153ページ、6款1項12目畜産業費から、163ページ、6款2項3目森林整備地域活動支援交付金制度事業費まで発言を許します。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 160ページ、19目のグリーン・ツーリズム推進事業補助金206万6,000円というのがありますが、昨年度のグリーン・ツーリズムの実績をお知らせください。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

昨年度のグリーン・ツーリズムのこの補助金の関係でございますけれども、事業といたしましては、農業体験、その中でもニンニクの収穫体験、ナガイモの収穫体験と、項目、いろんな体験がありますけれども、ニンニクの収穫体験につきましては、これが6月29日で31名参加、それから、夏休みかだれ塾ということで、町内外の小学校の3年生から6年生までの、これも2泊3日の事業でございますけれども、これに関しては参加者が10名、それから、ナガイモの収穫体験ですけれども、これは11月15日行っておりますけれども、これにつきましては計16名、それから、かだれ冬雪国体験で、中央公園の会場を使ってやりましたけれども、これに関しては30名、それから、そのほか、いいとこ

発見ということで、七戸町づくりの会の企画で、町内のいいところの発見といいますか、そういうふうな事業で21名の参加でございます。そのほかですけれども、この事業の中でございますけれども、農家民泊とかグリーン・ツーリズムインストラクターですか、その辺の活動も行ってございます。それで、農家民泊のほうが、今現在、全部で13戸の認定を受けてございます。それから、インストラクターですけれども、これが町内で9名、それで、会員が8月現在ですけれども、37名ということの内容でございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） グリーン・ツーリズムというのは、滞在型の観光というだけでなく、学習も含まれているのですが、これからすごく大切になると思うので、昨年度の実績を聞きましたが、すごく頑張っているということを感じます。さらにこれをまた発展させていかなければならないと思っています。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 次に質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、163ページ、7款1項1目商工総務費から、167ページ、7款1項5目公園管理費まで発言を許します。

8番委員。

○委員（三上正二君） 163ページの商工業振興費の中の負担金補助金及び交付金について、天間林村商工会の補助金と七戸の商工会の補助金おのおの出ているのですけれども、前の町長も今の町長も商工会の合併ということで話が出ているのですけれども、その中で、この事業内容、似通ったところもあるのですけれども、突出して、天間林の商工会ではこれがいいと、七戸の商工会ではこれがいいという形のものをちょっとお知らせ願えればと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 三上委員にお答えいたします。

まず、両商工会ですが、いわゆる商工会の事業として重点的な目標を掲げているものにつきましては、いわゆる地域の活性化、また、組織の強化、それに合わせて、両商工会とも合併に向けた推進というものをまず重点に挙げております。また、そのほか事業内容につきましては、いわゆる経営改善普及事業、また、地域の総合振興事業、それと観光振興事業、それから金融対策事業、それから経営税務対策事業、それと労務福祉厚生対策事業ということで、それぞれ事業の内容につきましては、大きい項目については、まず変わりはありません。特にこれまでの中身で違うところといいますと、合併以前からの事業の進め方というのもあると思いますが、例えば七戸ですと、新幹線の開業の推進とか、あとは中央商店街の振興というものが、主な違う場所でございます。そのほかにつきましては、大体それぞれの地域に合った事業で、同じような観光振興その他事業を進めていると

ころでございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 大項目では皆同じ。商工会では地域の発展に寄与しないということはどういう人はないのだから、そうではなくて、例えば、同じであっても、昔からの形になっても、七戸地区ではどちらかというと、半分か40%ぐらいは商店という形で、商業地域として発展してきた町なわけですね。天間林の場合は逆に、農業地域の中の商工会という形で発展して、おのずから中身は違うはずですね。事業内容でも、目的は同じとしても、その主なる違いの形のものは、天間林ではこういう形のはここがメインなのだと、いいのだということがあるだろうし、また、七戸では、こうこうこういうやつをやっているのだという、おのずかとあるのだろうと思うのです。その違いのところを教えてくださいということですね。

なぜこんなことを聞くかというと、同じいいことはいいことだけれども、合併したら一つの商工会にいずれかはなるだろうけれども、その辺のところのいいところを皆して出していかなければならないと思うから聞くのであって、もしわかったら。わからなかったら後でもいい、あしたでもいい。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） また同じような話になると大変あれなのですが、先ほども申し上げましたように、中身的に言いますと、特に七戸ですと、空き店舗の対策、また、今行っています農商工連携の関係の事業が主なものになろうかと思います。また、特に天間林地区は農家の方も非常に多いということもございまして、例えば豊穰祭をやって地域を活性化を図ったりとか、いろいろそういうもので頑張っているところでございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 8番委員、いいですか。

○委員（三上正二君） はい。

○委員長（田嶋輝雄君） 次ありませんか。

12番委員。

○委員（松本祐一君） 165ページの商工費の15節工事請負費、秋まつり山車団地工事ということで、約1億円のことですけれども、今回の秋まつり、天気にも恵まれ、本当に盛会裏に終わったのかなと思っております。本当に関係者各位にまずお礼を申し上げたいと思います。

そういうわけで、山車展示場ができて、私のところの町内会も入りました。川向町内会、上町野町内会、そしてもう一つは大沢町内会だと思ったのですが、こっちは今回ということで、入りました。その結果、私たちの山車制作している係の人から聞きましたら、とてもよかったと。今までは雨とか風が吹くと、制作が外に出てできなかった。でも、今回はちゃんとした建物の中でできたからとてもよかったと、そういうふうにおつ

しゃっております。本当によかったかなと思っているのです。ただ、かようにね、それはいたし方ないところで、でも、今回は山車をつくった、かかわった、携わった方はとてもよかったと言っております。そういうわけで、今度、隣に山車団地が、3棟入るようにつくっております。できました。それで、私たちの町内会も建設費の負担金ということで50万円払いました。それはそれでいいです。次の3棟のあれは、予定は、今後の推移はどのようになっていますでしょうか。

というのは、ちまたのうわさを言うとだめなのですけれども、今度、仮にイオンがそこにとできると、駅前にとできると、取りつけ道路なりで、そこにはできないかもしれないよなんていううわさで流れたものですから、公の場で私は聞いておきたいなと思っているのです。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 松本委員にお答えいたします。

山車小屋、管理小屋といいますか、につきましては、今年度も議会の御了承いただきまして、今年度1棟建築させていただきました。来年度も2年計画ということで、このまま、観光課サイドとしては、現在のところ、同じ場所という認識をしております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） 再度確認ということで、今建っているところの隣に三つ並んででるということでよろしいのですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

わかりました。

○委員長（田嶋輝雄君） よろしいですか。

次に質問ありませんか。

6番委員。

○委員（田嶋弘一君） 166ページで、商工費のところの13、委託料、ここの家族旅行村とスキー場を二つ知りたいのですけれども。委託して、大体内容はわかるかと思うのですけれども、家族旅行村の、例えばお客さんがどれぐらいの人が入っていたか、それから、スキー場の件ですけれども、例年と比べてどうなのか。これからどういう形でもっと活用していただくという案があったら教えてください。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

家族旅行村につきましては、昨年度、2万1,583名の方が利用されております。また、スキー場につきましては、約1万7,000名の方がおいでになってございます。それで、今後の利用ということでございますが、旅行村の隣に創造の森というのがございます。今回、きょう、実はJRの駅からハイキング、今回19日にございますが、その関係で、きょう、下見にも来ておりますが、ぜひ旅行村と一体である創造の森を利用した、いわゆるウォーキングとかハイキングができるような施設にしていくのがいいのかなという

ふうに私は考えております。また、冬場にも、スノートレッキングといいますか、スノーシューという、いわゆるかんじきの現代版といいますか、それを使った行事も実は2月に予定しているところでございます。ですから、旅行村につきましては、今後、遊具を設置するというのもなかなか財政的にも無理かなというような気がしますので、そういう自然を生かした施設にしていければなというふうに考えているところでございます。

また、スキー場につきましては、去年は非常に自衛隊の方が、ほとんど自衛隊の方が平日使っていただきまして、何とか売り上げのほうも、うんと黒字というわけではないですが、本当にいいところまでいけたなと思っています。ですから、大きいスキー場と違いまして雪も少ないものですから、本当に身近な住民の方が利用しやすいようなスキー場にしていければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） どこのスキー場もそうですけれども、これからの時代、ちょっと時代からかけ離れた、流行からかけ離れた感じを伺うのですけれども、私、冬、家族旅行村の施設、これが古い建物で、夏場は使って宿泊している方がいるかどうかなのですけれども、まず、行って使っているとしたら、どのような方々が使っているか。また、冬、例えば、スキーするお客様、新幹線とともにね、ちょっとのんびりしたいという形でスキー場を利用して宿泊する場所がない。という形と、もう一つは、冬の観光ツアーみたいな形で家族旅行村で宿泊できるか、そういう、夏場泊まれるけれども冬場はできない理由と、スキー場に来たら、スキー場のお客様は、泊まる場所がないために日帰りということもあるけれども、その辺のこれからの観光、さまざまなことを考えれば、何とかなるような形になるのです。私なりに、グリーン・ツーリズムちょっと参加しているものなのですけれども、去年、ビーフジャーキーつくろうかと思って、できれば八幡平のてっぺんでつくりたいと思って、スノーモービルで挑戦しようと思ったけれども、みんな風邪引いてだめだということで、仕方なく小屋の戸をあけて扇風機回してつくったのですけれども、八甲田の味はしませんでした。でも、やはり幻の短角牛でやったせいか、食べた人は全員、おいしかったなあ、ことしもまた挑戦してくださいという話だったのですよ。だから、ツアーのことを考えてこれからの観光を目途にするのだったら、家族旅行村がもう少し泊まって、歩いて行って、スノーモービルそこから乗って行って、例えば外でビーフジャーキーつくって、それをできたものを東京都内の人にまた再度送ってやると、あなたがつくったのですよとか、そういうのを入れてやったら、あの宿泊施設もう少し使えるような気がするし、また、スキー場もお客さんももっとふえるような感じがするのですけれども、いかがなものかなと。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 冬場のケビンにつきましては、先ほど白石委員さんからもお話もございましたし、これまでも、冬場はどうかというのは町内会のほうに

出たときにもそういうお話もございました。今現状あるケビンにつきましては、まず、旅行村そのものは昭和59年にオープンしております。ですから、その当時ありました5棟につきましては、もうかなりの年数もたっておりますし、一番新しいものでも、もう15年はたっております。それで、そのつくった当時、冬場は全然想定しておりませんでしたので、水道関係とかいろいろなそういうものが、そんなに深く、現状はたしか埋めてないはずでございます。そうしますと、その辺のところをうまく、まず財政のほうが許してですね、クリアできれば、そんなに高い山ではございませんので、冬場の利用も可能になるような気がします。ただ、水道とかそういう設備もそうですし、冬場、もう少し大きいストーブつけるとか、何かそういう対策をすれば使用はできるのかなという気は私はしています。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員。

○委員（田嶋弘一君） 私、山小屋というイメージは、別に、トイレさえちゃんとしていれば、ストーブは薪でいいと思うんですよ。ストーブ、もっと大きいのをつけなければならぬとか、そういうイメージではなくて、袋に寝ていいぐらいのイメージしか私わかないのだけれども、それが冬の山小屋に泊まるというイメージなのだけれども、あなたのしゃべっているのは、ちゃんと暖かいところに寝て、ふとんきれいなもの着てというイメージなのだけれども、例えばスノーモービルで遊んでいっても、そこにちょっと泊まって、トイレさえしっかりしていればというイメージなのではけれども。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） そのとおりだと思います。ただ、今ですね、トイレ、全部水洗トイレに直しているものですから、やはり水がないと。それで、昔のくみ取りのやつは全部もう今は旅行村にはないです。

○委員（田嶋弘一君） 全部水道が使えないからトイレ使えないと。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） はい。ですから、冬場、いわゆるあそこの水道は、下のほうから、そがもりの、スキー場の向かって右側の山の上に高架水槽がありまして、下から全部、水を一たん上げています。それから各施設に水道を流しているものですから、結局冬場になると、全部それもみんな、冬対応できるような形に直していかないと水も使えないというような現状でございます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 6番委員、いいですか。

○委員（田嶋弘一君） わかりました。

○委員長（田嶋輝雄君） 質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、167ページ、8款1項1目土木総務費から、173

ページ、８款３項１目河川維持費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、１７３ページ、８款４項１目都市計画総務費から、１７７ページ、８款５項２目住宅建設費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、あすに延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認め、したがいまして、本日の委員会はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、あすの委員会は午前１０時に再開します。

本席から告知します。

本日は、これをもって散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 １時３２分